



丹下 大がSHIFT<3697>株式の変更報告書を提出（保有減少）



SHIFT<3697>について、丹下
大が11月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、丹下 大のSHIFT株式保有比率は、52.55%と1.83%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月26日。